

災害に強い物流システムの構築

中部運輸局災害ロジスティクスの取り組み

広域激甚災害では、エリア外から支援物資物流を円滑に行うために、多モードを活用した輸送ルートや道路啓開とともに変化する通行規制等の条件下で支援物資が幹線から末端まで滞りなく配送される輸送体制の確保が重要であると認識。

◆中部運輸局では、中部圏の国、自治体、学会、経済界等98機関が参画する「中部圏戦略会議」に連携。
平成23年度より「災害に強い物流システムの構築」に向け具体化に取り組んでいるところ。

※平成24年度「中部地方における広域激甚災害を想定した支援物資物流のあり方に関する調査」(防災国土づくり推進調査費)を実施

一貫した支援物資輸送

域内輸送の円滑化

・被災者までの支援物資輸送のあり方。
・残されたインフラを有効に活用した支援物資物流の検討。

- 幹線物流と域内物流の連携
 - ・一次集積拠点の活用(協定)
 - ・支援ルールの標準化
- 被災地域内の体制
 - ・輸送力の確保(協定)
 - ・輸送先拠点の把握手順整理
 - ・関係機関との連携

幹線輸送の強化

・広域災害時におけるエリア外からの輸送を考慮した広域物資物流(幹線輸送)のあり方の検討。

東日本大震災時の港湾等多様なモード活用状況の調査、課題の抽出

中部地方における広域災害時を想定しエリア外からの輸送方法及びルートの検討

- 代替輸送ルートの可能性
- 複合一貫輸送の活用
- 幹線輸送を統括する仕組み
- 情報管理の一元化

防災訓練

・広域激甚災害の備えとして、最適なオペレーションへの取り組みを官民の防災関係機関が連携し検証。

- ◆ 訓練日 H24. 9. 3 (図上訓練)
- ◆ 参加機関 中部運輸局、関係自治体
民間物流事業者、関係事業者団体 など

- ◆ <訓練内容>
 - ・駿河トラフから南海トラフにかけて地震発生
 - ・太平洋側の高速道路や港湾が被災
 - ・陸路に加え海上ルートの確保
 - ・敦賀港を受け地とした緊急輸送路を想定
 - ・指定公共機関と連携した複合一貫輸送ルートの手順確認(図上訓練)

【重点項目】

1. 輸送障害へのフレキシブルな即応体制
2. 運輸局と指定公共機関との連携

広域激甚災害における支援物資物流のあり方を提案

中部運輸局 災害ロジスティクス関係訓練実施状況

H24.6.15

大規模災害への備えの充実

～静岡県と連携した特化型訓練の実施～

- ◆津波被災を想定し海路を利用した緊急 物資輸送ルートの確保手順について図上訓練を実施。

【日 時】平成24年6月15日

- 【重点項目】
- ・新東名を起点とした緊急交通路・輸送ルート（南北道路）の指定手順
 - ・津波により被災した沿岸市町への緊急物資配分計画（プッシュ型）の手順確認と検証
 - ・陸上及び海上輸送手段（トラック・船舶）の確保と広域物資拠点が使えない場合の代替案策定（民間物流の活用）

- 【想定】
- ・第3次地震被害想定結果調査報告書に準拠
 - ・H24. 6. 15（金）AM9時、駿河トラフから南海トラフを震源域とする大規模地震（三連動地震）が発生し、県内各地で震度7～6弱を観測

- 【参加機関】
- ・中部運輸局、静岡運輸支局、清水海上保安部、静岡県、（危機管理部・交通基盤部・経済産業部）、静岡県倉庫協会、静岡県トラック協会、静岡県旅客船協会

H24.9.3

広域激甚災害の備えとして、最適なオペレーションへの取り組みを官民の防災関係機関が連携し検証

- ◆政府調達物資を日本海側から東海地方に輸送することを想定した図上訓練を実施。
- ◆局災対本部の下に緊急物資輸送チームを 立ち上げ、各自治体とのリエゾンを通じた調整輸送ルートの設定、輸送手段の調達、物流事業者間の調整、等を実施。

【日 時】平成24年9月3日

- 【重点項目】
- ・大規模広域災害を想定し、政府調達物資を太平洋側の港湾が使用不能となる中、日本海側の敦賀港を受け地とした緊急物資輸送ルートを設置
 - ・被災想定に基づく避難者数（男・女・幼児・老人）を想定した物資調達に基づく物資輸送（プッシュ型）の手順確認と検証

- 【想定】
- ・H24. 9. 3（月）AM9時10分、三重県南東沖を震源とするM8. 7クラスの大規模地震が発生。
 - ・愛知県、三重県、静岡県を中心に大きな被害が発生。
 - ・津波により3県の太平洋岸に壊滅的な被害が発生。

- 【参加機関】
- ・中部運輸局、管内各運輸支局、各倉庫協会、各県トラック協会、各港運協会、東海北陸造船懇話会、東海小型船舶工業会、中部船用工業会、東海北陸旅客船協会、東海内航海運組合、中部沿海海運組合、内タン東海支部、伊勢湾三河湾水先人会、物流事業者

賀茂地域における海上輸送



災害時における海上緊急輸送対策検討会

検討会の目的

- ▶ 広域大規模災害における支援物資及び災害支援従事者等の緊急輸送対策として、東日本大震災から得た教訓の一つに海上（船舶）輸送の重要性・有効性が再認識された一方、多くの課題も浮かび上がった。
- ▶ 当検討会においては、緊急物資海上（船舶）輸送にあたって、そうした課題の解消に向け協議し、来るべき大規模災害に備えるものである。

海上輸送の有効性

- 海上輸送は、社会的インフラとして費用対効果が非常に大きい
- フェリーや内航貨物船は、物資の補給路となる港湾とともに島国日本の生命線

課題の整理と対策

民間フェリーや内航船を活用した支援プログラムが必要

迅速かつ効率的な救援活動を行うためには国、地方自治体、輸送機関、物流事業者との有機的な連携が重要

海上輸送ルートの代替性・多重性の確保と港湾相互のバックアップ体制の構築が必要

船舶情報のデータベース化及び共有化

船舶輸送能力 D/B	
	船種・船型／総トン数・積載トン数／満載喫水／主要航路／連絡手段／積載貨物の種類／荷役機械の有無／危険物(タンクローリー、ドラム缶等)積載の有無...



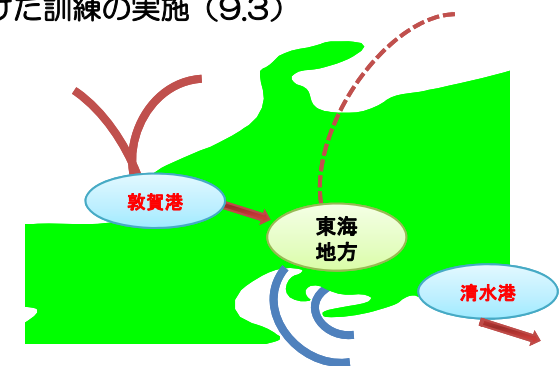
関係機関との連携による情報の共有化

- 航路啓開及び物資受入港湾体制整備に向けた広域連携、情報共有体制の構築
- 緊急物資輸送にかかる行動計画体制の整備



港湾BCP（行動計画の策定）

清水港～下田港間の物資輸送訓練（6.15）
敦賀港を利用した日本海側ルートの構築に向けた訓練の実施（9.3）



目標

船舶の早期投入体制構築 → 海上輸送体制の強化 → 「災害に強い物流システムの構築」に反映